

## 第5回総合特別区域評価・調査検討会 議事概要

日 時：平成23年11月21日（月）8:00～11:55

場 所：永田町合同庁舎1階 第一共用会議室

出席者：有識者 八田座長、安藤委員、竹林委員、玉沖委員、深川委員

- 地域活性化総合特区のアジア拠点化・国際物流分野及び観光等分野の対象申請案件について、総合特別区域評価・調査検討会委員によるヒアリングを行った。
- ヒアリングは、冒頭10分間で申請者側から申請特区内容についての説明を行い、後半10分間で委員との質疑応答を行った。

### 《地域活性化総合特区／アジア拠点化・国際物流分野》

- 「札幌コンテンツ特区」（北海道札幌市）に係る主な質疑

竹林委員 関連省庁等が多いが、窓口の一元化は法的に実現可能なのか。また、近隣諸国へ対抗するとのことだが、最近力を入れているところに勝つための戦略は何か。

申請者 窓口については3段階の協議方法、また有償ガイドによる調整を予定している。降雪等他のアジアのライバルにはない地域資源があり、十分対抗できる。100近い映像関連会社があり、集積もしているが、視野においているハリウッドクラスに対応するにはまだ足りないと認識している。

安藤委員 撮影場所のニーズ等市場調査をしているか。

申請者 フィルムコミッションを立ち上げ、ロケーション資源のデータベース化・公表等を行っている。

八田座長 権限はさまざまあるが、市として窓口の一元化を行っているか。直接・間接効果の代表例は何か。

申請者 ワンストップサービスとしてはフィルムコミッションがあるが、一元化した窓口はない。直接効果は機材、交通、建築業（セット）、宿泊・飲食等、間接は農林水産、建設資材製造業、卸売業などである。付加価値ではなく、若干の二重カウントはある。

- 「未来創造『新・ものづくり』特区」（静岡県浜松市）に係る質疑応答

竹林委員 農業の輸出等は考えているのか。また、高速道路の利用の説明があったが、内航海運等他のモードでの輸送の視点はあるのか。

申請者 果樹・野菜の輸出戦略は課題として捉えている。三ヶ日みかんなどで取組が有る。基本的には陸送を考えているが、本市は港湾の活用についても対応できる地域にある。

安藤委員 農業振興エリアと産業集積エリアのバランスはとれているのか。転用を考えている具体的な場所はどこか。この提案で企業の誘致が図られると思うが、必要な労働力を確保するための戦略はあるのか。

申請者 提案事業に向けて農業振興エリアとしては、230haのまとまった土地の先

行実施を計画している。産業集積エリアとしては、既にある工場団地やインターチェンジの隣接地から着手していく。労働力に関しては、外国人労働者が森林組合に雇用されているケースなどがあり、農業分野でも活用できると考えている。労働力確保は以前より心配ないが、しっかり取り組んでいきたい。

深川委員 土地利用に関しては、法制度よりもその土地を離れたくない人をいかに移動させられるかという実効性がポイントとなると思うが、どうか。

申請者 土地柄として受容性があり、先行実施を考えている土地は230haとまとまっているので実施は可能だと考えている。点在する耕作放棄地の集約は確かに大変だが、集約した土地での成功例はある。

○「ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区」（岡山県）に係る質疑応答

竹林委員 バルク戦略港湾選出が輸送の方向性についての大きな契機と思われる。錨泊地の規制緩和については、不開港を使わせてほしいという内容であり大胆な提案である。港外錨泊も含めて広範囲で使わせてほしいとのことだが、不開港の部分も含めて水深等技術面に問題はないのか。

申請者 水島港が国際バルク戦略港湾に選定され、輸送に関し無関係ではないが、バルク船以外にも大型船は相当数出入りしている。水島コンビナートで操業する企業の競争力を高めることを目的に申請している。水深等については内海水先人区水先人区等と協議を行っている。

安藤委員 ユーティリティの共同化による経済効果はいかほどか。波及効果をどう捉えているかについても説明をしてほしい。

申請者 27年度時点で8億円から13億円の効果を見込んでいる。県内雇用等波及効果は非常に大きいものとする。ユーティリティ共同化については現行法的規制によりできない。海外ではできるので、規制緩和により競争力を確保したい。ボイラーの集約化も電気事業法の規制が関係してくる。

深川委員 円高・FTAなど環境変化を踏まえ、全体のコスト競争につきどのように考えているのか。

申請者 今回の提案は第1ステップということでコストダウンはそれほど大きなものではないが、今後の展開として期待するところである。行政としては水島に競争力のある企業が残っていくことが必要であり、マザー工場として研究開発からプラントを作るところまで国内で行い、競争力があるものを生み出していく部分を水島で担ってもらおうよう、バックアップしていきたい。

#### 《地域活性化総合特区／観光等分野》

○「妙高型自然活用ウェルネス特区」（新潟県妙高市）に係る質疑応答

玉沖委員 類似事例との違いは。また、地域限定給付の特例が認められなかった場合、この構想はどうなるか。また医師等有資格者の確保は見込めているか。

申請者 類似事例との違いは、欧州の事例から医師を含めたサポート体制を整えていることである。地域限定給付については、主に利用者の負担の軽減となることを想定している。構想については、特区指定の場合は、日本の健康づくり

のモデル事業として取り組みたい。また、市民の健康づくりという意味では、市単独でも進めなければならない事業である。医師等は新潟大学が定員の拡充をしている。地元医師会からは提案の療法に理解を示してもらっている。究極的な目標は医師にかからない社会の実現である。

安藤委員 この構想のターゲットは住民か、あるいは域外からの観光客も視野に入れているのか。観光客を視野に入れる場合、療養の負担が大きいと敬遠されるが、他方で負担が小さいとたくさんの方が流入してしまい、提供するサービスの質の確保が難しくなるといった問題が発生すると予想するがどうか。

申請者 基本的なターゲットは60歳から65歳までの市民である。その後の展開として観光客を考えている。商圈の設定として車で、1時間30分以内で来訪できる範囲として、約90万人を見込んでいる。

八田座長 混合診療の問題点を取り上げた提案ということか。

申請者 温泉療法や気候療法の療養部分については、保険で認められている部分と、温泉や気候を活用した保険で認められていない積極的な健康づくり（運動等）の部分に関して、それらを一緒に行うことで、すべて自己負担となってしまう。その部分の繋がりを解除してもらうための提案である。医師の介在により活動の成果がある。保険診療を認める医師も認めない医師も同様に参画して欲しいと考えている。

深川委員 市民をターゲットとするとのことだが、今ある温泉資源が適切に活用されていないから現状が引き起こされているということか。

申請者 住民は地元の温泉にはいつでも行けると考えており、現状としては、温泉に浸かって治すというもの。その温泉の利用の仕方を変えて行きたいと考えている。人材育成・地域ネットワークを構築し、さらに医師のアドバイスも併せて温泉を活用することで効果が高まると考えている。

#### ○「京都市地域活性化総合特区」（京都府京都市等）に係る質疑応答

安藤委員 容積率の引き上げなど、景観維持のために市も踏み込んだ対策を行うのか。例えば、こうした地区の固定資産税等も引き下げる覚悟はあるのか。本提案はこうした開発抑制施策とセットにしているのか。

申請者 町家は建築基準法以前のもので既存不適格のため、増改築時に規制がかかる。そのため建築基準法の適用除外を可能とする独自条例の制定を予定している。これまでから総合的な景観政策を行ってきた。

八田座長 相続の際に分割規制を行うなどを外国では措置をしており、こうした対策はできるはずではないか。容積率規制を超え、町屋のみしか新規には作ってはいけないという規制も考え得るはずである。

申請者 伝統的建造物群保存地区のように凍結保存する地区もあるが、町家は市域に広く存在する。これら全てを凍結保存する制度化は、まちの活性化の観点から難しい。

深川委員 MICEだと英語能力等のマンパワー集積が必要だが戦略はあるのか。

申請者 国立京都国際会館の拡充や世界的知名度のある外資系ホテルの誘致などコンベンション機能の強化に取り組んでいるが、より一層の取組が必要と考えている。

#### ○「国際医療交流の拠点づくり『りんくうタウン・泉佐野市域』地域活性化総合特区」

(大阪府泉佐野市等)に係る質疑応答

深川委員 医療ツーリズムは各地で取組がなされており、日本の場合はコストが高いこと、医者英語力が課題となっている。通訳代を払いながら行うというが、資格の共通化も英米系は進んできており、コスト面でどのように対抗できると考えているのか。

申請者 海外からの患者は日本のホスピタリティを高く評価している。日本の医師は忙しく、医療に特化した説明しかない。医療通訳を介在させることで丁寧なサポートが可能となる。また通訳コストもそれほどかからない。日本の医師のレベルアップも同時に図りたい。

深川委員 訴訟やクレーム対応について法制的課題は何か。

申請者 まずは各国語の書類をそろえて、患者が納得した上で診療を受けてもらうことが大切だと考えている。

八田座長 特区では外国人を対象に自由診療を想定しているのか。外国の保険を使える余地はあるのか。

申請者 外国人は自由診療で、日本人は保険診療となる。外国の保険会社からは、たいいていの診療科目は保障できると聞いている。

安藤委員 ホスピタリティが利点とのことだが、看護師と患者の関係は通訳を介さねばならず、言語上の問題があると思うが、この点はどうか。この問題に対する戦略はあるのか。

申請者 看護によりクオリティが変わってくると認識している。研修を受けさせて総合的にクオリティをあげていきたい。翻訳した書類の活用なども行いたい。

○「和歌山県『高野・熊野』文化・地域振興総合特区」に係る質疑応答

安藤委員 外国人来訪者予測について、フランス人が高野山への関心が高いとの話あったが、こうした地域特性に関する分析は行っているか。ニーズや市場調査に基づく予測を行っているのか。これは和歌山の観光地としての特徴をどのように認識しているかという点につながる話である。

申請者 国ごとの数字で積算はしていないが、国による好みのエリアは認識している。特に欧州から来る観光客は内陸側にある仏教・神道のゆかりの地を訪ねた際に、詳しい説明を求める傾向にあり、ガイドの必要性が高いと考えている。

八田座長 この提案は、旅行ガイドの国家試験とは別の制度を創設するものか。

申請者 国内の旅程管理の研修も受講するなど、国家資格とは別のものを考えている。国家資格ガイドよりも当該地区の知識をピンポイントで通訳ガイドが可能となる制度を創設するものである。

八田座長 現行の通訳案内士も活用できるのではないか。語学を国家試験と同一にして、日本の知識について狭める、あるいは語学要件も緩和するという案も考え得るが、いずれの案なのか。

申請者 現状では県内の人材では国家試験を受けようとする語学能力が足りない。これらの人材を特区ガイドにより活用することで受け入れ体制を充実させたい。

○「外国クルーズ客船振興等による訪日外国人受入拠点特区」(福岡県福岡市等)に係る質疑応答

玉沖委員 九州7県による類似した内容の提案があるが、別にしてしている理由は何か。

2案を一つにして欲しいという要望があった場合は共同とする余地はあるのか。  
申請者 もちろん連携するが、宿泊型等観光スタイルが違う。2案をひとつにという  
要望があれば視野に入れるが、我々の案はクルーズに特化した特区を提案したもの  
である。

安藤委員 経済効果等の数字から考えると、富裕層をターゲットにした提案と考えて  
よいか。下船した後、福岡中心部への交通の便はどのように確保するのか。

申請者 家電製品の購入が多いため、提示した数字を引き上げていると考える。買い  
物に来る観光客が多いという特徴がある。太宰府は高速道路により接続されアクセ  
スがよいのでルートに入れている。太宰府への観光ニーズも高い。

八田座長 通訳案内士の地域に特化したものである「特区ガイドの創設」が中核的な  
提案内容だが、外国人の資格を持ったガイドの受け入れについてはどう考えてい  
るのか。

申請者 当地の観光は、買い物やお参りなどスポット型の通訳を必要としており、通  
訳案内士とは異なる性質なので、外国人留学生を活用したい。現在は資格が必要で、  
有償だと障害があるのだが、ボランティアでは人材を集めるのに限界がある。

深川委員 審査業務の融通等 CIQ に係る要望については、規制があるからできないの  
か、もともとの行政サービスの質が問題なのか。

申請者 クルーズ船の大型化により相当数の観光客が急に増加するので、対応人数を  
増やして欲しい。もしくは入船して検査することで時間の短縮を求めたい。

○「九州観光“おもてなしの輪”創造特区～特区ガイド導入から始める『九州アジア  
観光戦略』の遂行～」(大分県等)に係る質疑応答

玉沖委員 福岡市からクルーズ特区の提案があり、通訳案内士の特例の要望などが重  
複した内容となっている。仮に提案をひとつにまとめることを要望された場合、対  
応は可能か。また外国人留学生の活用が難しい場合でも特区としての提案を引き続  
き行うことを考えているのか。

申請者 福岡の提案とは範囲やコンセプトが異なる。我々の提案は周遊型観光をター  
ゲットにしたものである。留学生活用については、規制により行えない長期の宿泊  
を伴うガイド実現のため要望しているが、仮に難しい場合、2泊3日など思想を変  
えれば現行制度下でも対応が可能である。福岡の提案と一つにまとめることも不可  
能ではないが、エリアの大きさから考えて、我々の提案に福岡のものを包含するこ  
とは可能だが、逆は難しいのではないか。

安藤委員 ガイド活用の詳細については、中国語・韓国語がメインと言うことでよろ  
しいか。また九州に愛着を持つ外国人を増やすという機能も期待できるので、こう  
した人材を一括して協議会に入れるなど次へ向けたステップも考えられ、また、留  
学生以外の人材も活用可能だと思うが、こうした戦略についてどのように考えてい  
るか。

申請者 留学生を対象に受け入れ体制の改善点やニーズの調査をしている。外国語が  
できる人たちを対象にガイドを認定する。国家資格は語学などかなり高いレベルが  
求められており、通訳協会にも相談をしている。

以上